

国設伊豆沼鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・意見募集を行う鳥獣保護区等の設定又は指定計画書(案)を環境省ホームページに掲載
- ・記者発表(環境省記者クラブ)
- ・資料の配付

(2) 資料の入手方法

環境省自然環境局野生生物課、東北地区自然保護事務所及び同青森支所で閲覧可能。希望があれば、環境省自然環境局野生生物課より郵送。

(3) 意見提出期間

平成14年8月2日から30日まで(4週間)

(4) 意見提出方法

郵送、FAX又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

2 意見募集の結果

- ・電子メールによるもの 1通
- 合計 1通

3 整理した意見総数

- ・指定計画書に係る意見以外の要望等 1件

国設伊豆沼鳥獣保護区特別保護地区指定に関する パブリックコメントの実施結果

ご 意 見	対 応 方 針
国設伊豆沼鳥獣保護区特別保護地区の指定について	
<p>国設鳥獣保護区として更新し、引き続き、ラムサール条約登録湿地として保全するのであれば、設定によるこれまでの成果と有効性を検証し、国として必要な取組を実施するよう要望する。 (1件)</p>	<p>国設伊豆沼鳥獣保護区の管理に当たっては、引き続き、地元自治体や関係機関等と連絡を図りながら、環境省として、その効果的な保全に努めていく考えです。</p>